

吉川市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

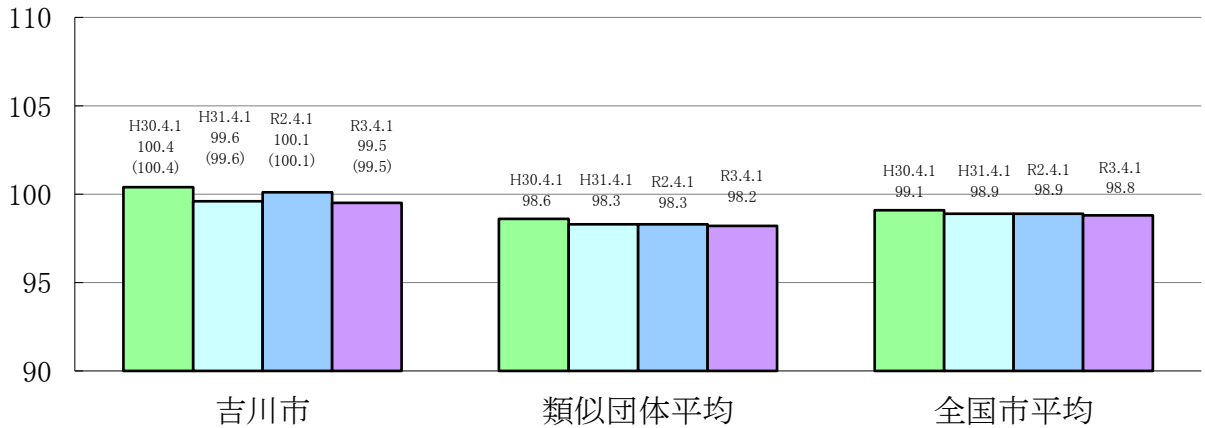
区分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和元年度の人件費率
令和2年度	人 73,248	千円 30,043	千円 844	千円 3,624	% 12.1	% 12.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和2年度	人 371	千円 1,293,904	千円 351,958	千円 537,093	千円 2,182,955	千円 5,883	千円 4,882

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和2年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準と比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

吉川市では人事委員会を設置していないため公表はありません

① 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
-						

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

② 特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
-						

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施時期、経過措置の有無等具体的な内容）

（給料表の改定実施時期）平成27年7月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.98%引下げた。マイナスの改定とならないのは若年層のみで、一番大きい改定率は5級の6.7%引き下げである。激変緩和のため、平成30年3月31日までの経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準6%に対し、吉川市においても6%を支給。

（実施時期）平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成27年4月1日時点は4%であったが、給与改定後は平成27年4月に遡及し6%を支給。

（参考）

	平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		見直し後の支給割合 (H28.4.1)
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	3%	4%	5%	6%
吉川市の支給割合	3%	3%	5%	6%

③ その他の見直し内容

現在実施している55歳超の課長級以上職員の給与（給料月額、地域手当、期末・勤勉手当、管理職手当）の1.5%減額支給措置を平成30年3月31日までとし、その後廃止する。

また、管理職手当の支給額について、以下のとおり改定した。（平成27年7月1日実施）

職級	改定後	改定前
部長級	70,000円	67,500円
副部長級	60,000円	50,000円
課長級	50,000円	45,000円
課長補佐級	40,000円	30,000円

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和3年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
吉川市	40.5歳	301,777円	400,828円	347,515円
埼玉県	42.0歳	319,815円	418,771円	368,115円
国	43.0歳	325,827円	—	407,153円
類似団体	41.6歳	310,333円	391,928円	355,723円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類 似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
吉川市	59.4歳	15人	262,520円	295,340円	286,833円	-	-	-	-
うち清掃職員	*	1人	*円	*円	*円	廃棄物処理業	46.6歳	304,600円	
うち用務員	62.1歳	5人	239,200円	257,300円	253,600円	用務員	50.3歳	235,200円	1.09
うち自動車運転手	*	2人	*円	*円	*円	自家用常用自動車運転手	56.8歳	256,800円	
うちその他	56.1歳	7人	288,028円	332,914円	323,628円				
埼玉県	56.3歳	193人	340,446円	393,589円	378,710円	-	-	-	-
国	50.9歳	2,201人	286,947円	-	328,603円	-	-	-	-
類似団体	52.0歳	20人	327,371円	382,337円	359,764円	-	-	-	-

区分	公務員		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	(C)/(D)
吉川市	-	-	-
うち清掃職員	*	4,236,800円	*
うち用務員	3,952,900円	3,186,100円	1.24
うち自動車運転手	*	3,385,600円	*
うちその他	5,173,968円	-	-

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成30～令和2年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベース「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
 3 個人情報保護の観点から該当者が3名以下の場合には公表を控えております(*表記)。

(2) 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区分		吉川市	埼玉県	国
一般行政職	大学卒	188,700円	191,664円	182,200円
	高校卒	160,100円	157,333円	150,600円
技能労務職	高校卒	160,100円	159,872円	-
	中学卒	-	144,078円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和3年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	254,850円	377,320円	371,837円	417,940円
	高校卒	*	*	*	370,744円

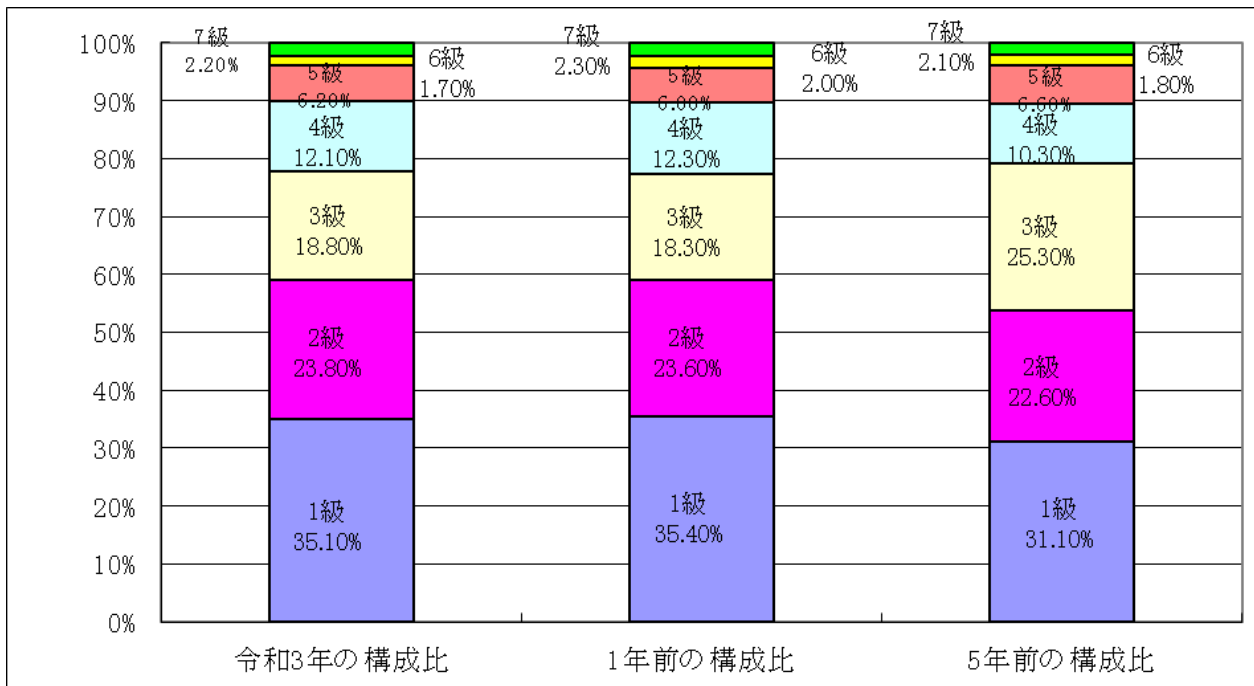
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和3年4月1日現在）

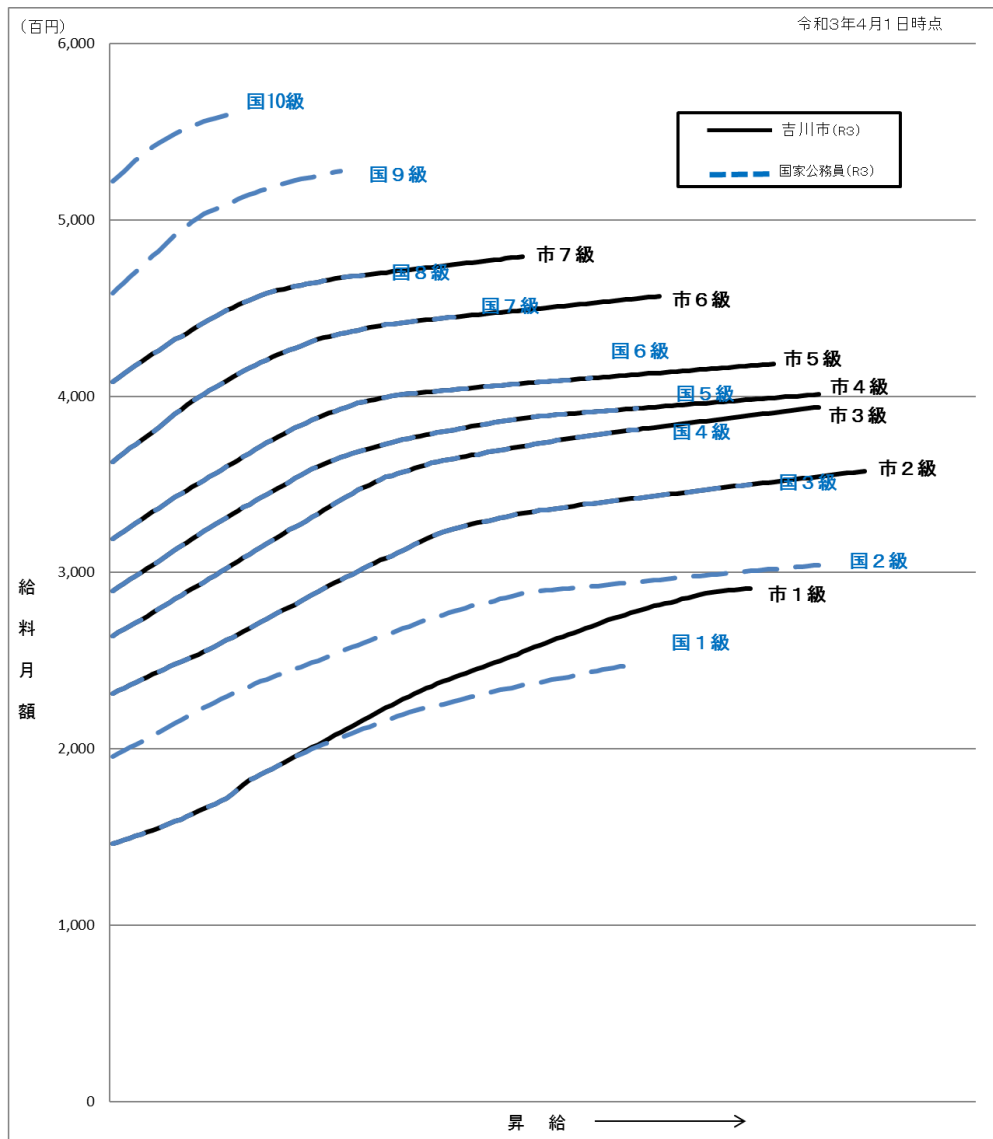
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	平易な事務、技術等の業務に従事する職務	142人	35.1%	146,100円	290,900円
2 級	困難な事務、技術等の業務に従事する職務	96人	23.8%	231,500円	357,500円
3 級	1 市長の内部組織にあっては市長の権限に属する事務を最も効率的に処理できるよう量及び困難の程度により区分した場合における当該区分、議会及び市長以外の執行機関の内部組織にあってはこれと同程度の規模の組織（以下「係又は担当」という。）の事務を取りまとめ、当該係又は担当に配属された1級及び2級の職員を指揮監督する職務 2 高度な知識及び経験を要する事務、技術等の業務に従事する職務	76人	18.8%	264,200円	393,800円
4 級	1 5級の項標準的な職務の欄1に掲げる職務を行う職員を助け、市長の内部組織にあっては市長の権限に属する事務を市民の理解及び利用の容易性の観点から区分した場合における当該区分、議会及び市長以外の執行機関の内部組織にあってはこれと同程度の規模の組織の事務を監督し、及び整理する職務 2 5級の項標準的な職務の欄1に掲げる職務を行う職員を助け、係又は担当の事務を取りまとめ、当該係又は担当に配属された1級から3級までの職員を指揮監督するとともに、高度な知識及び経験を要する事務、技術等の業務に従事する職務	49人	12.1%	289,700円	401,000円
5 級	1 4級の項標準的な職務の内容の欄1に規定する区分又はこれと同程度の規模の組織の事務を取りまとめ、当該事務を処理するために当該区分又はこれと同程度の規模の組織に配属された1級から4級までの職員を指揮監督する職務 2 係又は担当の事務を取りまとめ、当該係又は担当に配属された1級から4級までの職員を指揮監督するとともに、当該事務について他の団体、事業者等と交渉し、及び利害の調整を行う職務	25人	6.2%	319,200円	418,200円
6 級	7級の項標準的な職務の内容の欄1に掲げる職務を行う職員を助け、市長の内部組織にあっては吉川市部設置条例（平成8年吉川市条例第46号）第1条第1項に規定する部、議会及び市長以外の執行機関の内部組織にあってはこれと同程度の規模の組織（以下これを「部」という。）に配属された5級の職員を監督し、当該部に配置されている複数の4級の項標準的な職務の内容の欄1に規定する区分又はこれと同程度の規模の組織の事務を調整する職務	7人	1.7%	362,900円	456,600円
7 級	1 部の事務を取りまとめ、部に配属された5級及び6級の職員を指揮監督する職務 2 特に重要な事項及び複数の部にわたる重要な事項を取りまとめ、当該事項に係る事務を処理するために1に掲げる職務を行う職員を指揮監督する職務	9人	2.2%	408,100円	479,100円

（注）1 吉川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和3年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（吉川市）

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）			○		○
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

吉 川 市	埼 玉 県	国
1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,461千円	1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,671千円	—
（令和2年度支給割合） 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 （ 1.45）月分 （ 0.90 ）月分	（令和2年度支給割合） 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 （ 1.45）月分 （ 0.90 ）月分	（令和2年度支給割合） 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 （ 1.45）月分 （ 0.90 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%、管理職加算15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%、管理職加算10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（吉川市）

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和3年4月1日現在）

吉川市	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～45%）	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～45%）
1人当たり平均支給額 18,739千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）		90,961千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）		218,131円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
市内全域	6%	417	6%

(4) 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）		2,032,600円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）		4,862円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度）		14%		
手当の種類（手当数）		11		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和2年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税滞納処分手当	収納課	市税等の滞納処分のため、調査、差押、公売等の業務に従事したとき	8,000円	日額400円
死亡人取扱手当	地域福祉課	行旅死亡人の取扱いをしたとき	0円	1件当たり 3,000円
防疫作業手当	健康増進課	感染症の患者又はその疑いのある患者の救護、消毒等の防疫作業又は病原体に汚染された物件等の処理作業に従事したとき	0円	1件当たり 1,000円
	農政課	感染症の病原体を有する家畜又はその疑いのある家畜に対する防疫作業に従事したとき	0円	1件当たり 400円
防疫作業手当 (特例)	健康増進課	新型コロナウイルス感染症から市民等の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業であって市長が認めるものに従事したとき	753,000円	1件3,000円
		新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いのある者の身体に接触して又はこれらの者に長時間にわたり接して行う作業その他市長がこれに準ずると認める作業に従事したとき	160,000円	1件4,000円
死亡動物取扱手当	環境課	路上等において死亡した動物の処理扱いをしたとき	16,000円	1回につき 400円
災害出動手当	全職員	風水害、震災、雪害に関し、現場業務に従事したとき	10,500円	日額500円
土木及びじんかい作業手当	道路公園課	現場作業員として、土木作業及びじんかい作業に従事したとき	735,500円	日額500円
バス運転業務手当	財政課	大型バス又はマイクロバスの運転業務に従事したとき	86,000円	日額500円
社会福祉業務手当	地域福祉課	生活保護に関する現業業務に従事したとき	263,600円	日額200円
		庁外において、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第5条に規定する精神障害者（知的障害者を除く。）又はその疑いのある者に対する相談、指導等の業務に従事したとき		
ボイラー業務手当	給食センター	ボイラー技師の資格を有する者がボイラー取扱業務に従事したとき	0円	日額500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	151,684千円
職員1人当たり平均支給年額 （令和2年度決算）	466千円
支給実績（平成31年度決算）	192,540千円
職員1人当たり平均支給年額 （平成31年度決算）	594千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和2年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和3年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	①配偶者 6,500円 ②子 10,000円（満16歳～22歳未満の子1人につき5,000円加算） ③父母等 6,500円	異なる	支給額	35,037千円	216,277円
住居手当	①借家等居住者：家賃学に応じて支給（最高27,000円） ②持家居住者：4,500円（新築等から5年間5,500円）	異なる	持家居住者の支給額	37,282千円	157,974円
通勤手当	①交通機関（電車等）利用者：6月定期券等相当額 ②交通用具（自動車等）利用者：距離に応じた定額（3,000円～31,600円）	異なる	支給額	30,385千円	94,071円
管理職手当	課長補佐級以上の職員に支給（月額40,000円～70,000円）	異なる	支給額	50,618千円	562,422円

5 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 区 町 村 長	845,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,061,000 円 / 455,000 円	
	副 市 町 村 長	715,000 円	885,000 円 / 547,600 円	
報 酬	議 長	431,000 円	737,000 円 / 366,000 円	
	副 議 長	376,000 円	653,000 円 / 294,000 円	
	議 員	353,000 円	591,000 円 / 266,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(令和2年度支給割合) 4.45 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和2年度支給割合) 4.45 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×35÷100×1.15 給料月額×在職月数×21÷100×1.15	(1期の手当額) 16,325,400 円 8,288,280 円	(支給時期) 任期毎 任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

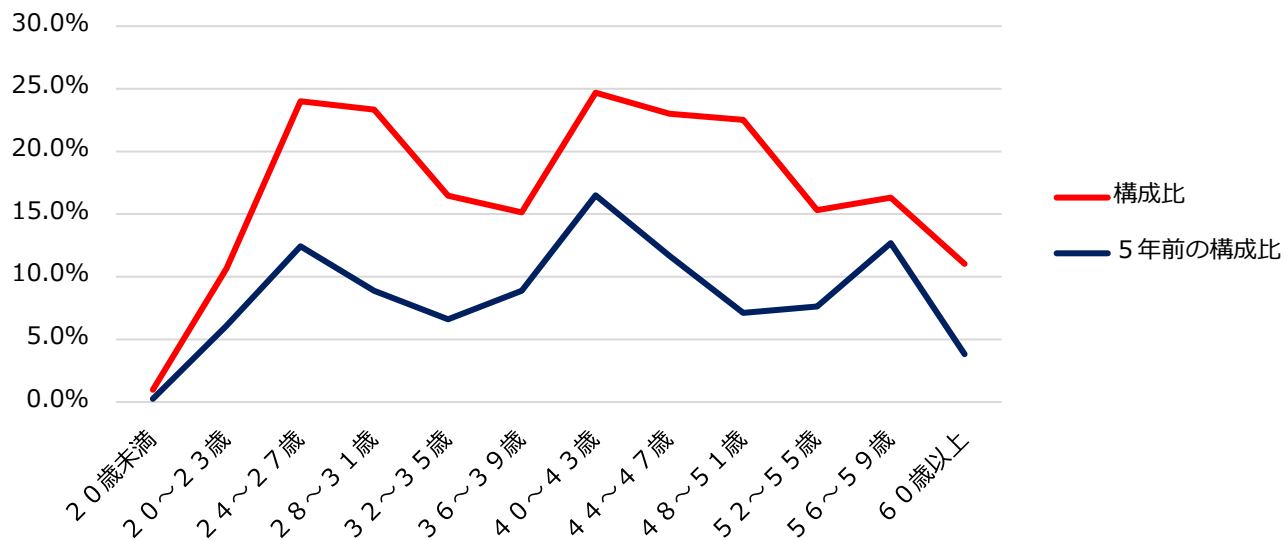
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	
			令和2年	令和3年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	0	
		総 務	100	99	▲ 1	
		税 務	37	38	1	
		民 生	101	102	1	
		衛 生	28	30	2	
		労 働	1	1	0	
		農 林	11	11	0	
		水 産	5	5	0	
		商 工	43	44	1	
	土 木	計	331	335	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 45.73人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 50.28人)
	教 育 部 門	40	40	0		
	消 防 部 門					
	小 計	371	375	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 51.19人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 63.64人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	11	12	1		
	下 水 道	10	10	0		
	そ の 他	22	22	0		
	小 計	43	44	1		
合 計		414	419	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 57.20人	
		[435]	[455]	[20]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和3年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	19人	48人	60人	41人	26人	34人	47人	64人	32人	15人	30人	419人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別	年度	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	過去5年間の増減数（率）
一般行政		312	327	327	328	331	335	23人(7.4%)
教育		47	43	42	42	40	40	-7人(-14.9%)
普通会計計		359	370	369	370	371	375	16人(4.5%)
公営企業等会計計		45	47	46	44	43	44	-1人(2.2%)
総合計		404	417	415	414	414	419	15人(3.7%)

（注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和元年度の総 費用に占める職 員給与費比率
令和2年度	千円 1,390,893	千円 101,580	千円 29,450	% 2.1	% 1.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 33,233 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考)000平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
令和2年度	人 11	千円 40,821	千円 9,291	千円 12,571	千円 62,683	千円 5,698	千円 6,045

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和2年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和3年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
吉川市	42.0歳	328,202円	491,770円
団体平均	45.3歳	335,096円	502,816円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

吉川市	団体平均
1人あたり平均支給額 1,142千円（令和2年度）	1人あたり平均支給額 1,480千円（令和2年度）
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和3年4月1日現在）

吉川市		団体平均等	
（支給率）	自己都合 応募認定・定年		
勤続20年	19.6695月分 24.586875月分		
勤続25年	28.0395月分 33.27075月分		
勤続35年	39.7575月分 47.709月分		
最高限度	47.709月分 47.709月分		
その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置（2～45%）			
1人当たり平均支給額	18,739千円	1人当たり平均支給額	668千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）		2,491千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）		226,454円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職（支給率）
市内全域	6%	11	6%

エ 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）		0円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度）		%		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （29年度決算）	左記職員に対する 支給単価
料金滞納金徴収手当	水道課職員	水道料金滞納者の住所において、給水停止処分業務に従事したとき。	0円	日額400円
災害出動手当	水道課職員	風水害、震災又は雪害に関し現場作業に従事したとき。	0円	日額500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	3,090千円
職員1人当たり平均支給年額 （令和2年度決算）	343千円
支給実績（平成31年度決算）	3,402千円
職員1人当たり平均支給年額 （平成31年度決算）	425千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和2年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異動	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当 り平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	①配偶者 6,500円 ②子 10,000円(満16歳～22歳未満の子1人につき5,000円加算) ③父母等 6,500円	同じ	—	696千円	174,000円
住居手当	①借家等居住者：家賃学に応じて支給(最高27,000円) ②持家居住者：4,500円(新築等から5年間5,500円)	同じ	—	1,126千円	225,200円
通勤手当	①交通機関(電車等)利用者：6月定期券等相当額②交通用具(自動車等)利用者：距離に応じた定額(3,000円～31,600円)	同じ	—	807千円	89,753円
管理職手当	課長補佐級以上の職員に支給(月額40,000円～70,000円)	同じ	—	1,080千円	540,000円